

令和 7 年 7 月 1 日採用 太子町会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	事務補助員
人 員	1 名
資格要件	基本的なパソコン操作ができる者。（住所は町内外問いません） 普通自動車運転免許を有する者。 ※ 地方公務員法第 16 条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	各種データ入力作業、資料作成、電話・来客対応、消耗品等の買い物、その他補助全般
勤務場所	太子町立斑鳩保育所

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町教育委員会 こどもえがお課 こども支援係（TEL 079-277-1019） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に <u>赤文字</u> で明記してください。 ※ 複数の職種を希望する場合は、優先順位を各履歴書に記入してください。
受付期間	令和 7 年 6 月 2 日(月)～6 月 13 日(金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日は除きます） ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	令和 7 年 6 月 18 日（水）（詳細については、申込者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鵜 280-1）

4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。
選考結果	受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで（令和7年度） ※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※ 任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。また、会計年度制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況を鑑み、一般公募を行うことがあります。再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限等はありません。
------	---

6 報酬・勤務時間等（町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

時間給	1,175円～1,185円（前歴等により決定します） ※ 令和8年度に再度任用された場合は昇給があります
期末手当	町条例等の定めによる ※ 週の平均勤務時間が15.5時間以上である場合に支給 【例】令和7年度：12月に時間給の平均月額相当額の1.25月分（12月は80%）
勤勉手当	町条例等の定めによる ※ 週の平均勤務時間が15.5時間以上である場合に支給 【例】令和7年度：時間給の平均月額相当額の1.01月分
その他手当	町条例等の定めによる 地域手当【例】令和7年度：報酬の2%相当額
勤務時間	月曜日から金曜日で週5日（週29時間勤務、休憩60分） ①【4日】9時00分から16時00分までの6時間勤務 ②【①以外の1日】9時00分から15時00分までの5時間勤務 ※ 時間外勤務については、勤務時間の振替にて対応。
休 暇	年次休暇：令和7年度 58時間 特別休暇：忌引休暇 等
保 険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険加入
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し3km以上の場合のみ可としています。

＊ 時間給 及び期末・勤勉手当の支給率は、令和7年4月時点の予定です。

7 服務関係

適用規定	地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等（副業）の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。
------	---